長岡市公告第５０号

指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の廃止について（公告）

介護保険法（平成９年法律第１２３号）第４２条の２第１項本文に規定する指定地域密着型サービス事業者及び同法第５４条の２第１項本文に規定する指定地域密着型介護予防サービス事業者から廃止の届出がありましたので、同法第７８条の１１及び第１１５条の２０並びに長岡市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定等に関する規則（平成１８年長岡市規則第２８号）第７条の規定により公告します。

令和６年３月６日

長　岡　市　長　　磯　　田　　達　　伸

１　介護保険事業所番号
　１５７０２０２２２４

２　指定地域密着型サービス事業所及び指定密着型介護予防サービス事業所の名称及び所在地
　グループホームきりはら
　長岡市寺泊下桐３７００番地１

３　当該事業所の廃止の申請者及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名及び住所
　社会福祉法人長岡三古老人福祉会
　長岡市福住１丁目７番２１号
　理事長　田中　晋
　長岡市古正寺２丁目１７４番地

４　廃止年月日
　令和６年３月３１日

５　廃止するサービスの種類
　共用型認知症対応型通所介護
　共用型介護予防認知症対応型通所介護